

家庭ごみの分別と出し方



家庭ごみ収集
カレンダー

令和5(2023)年9月発行

保存版

カレンダー番号

No.

もやせる物

6~7ページ

毎週

・

曜日

リサイクルする物

8~9ページ

毎月第

・

曜日

資源物

10~11ページ

毎月第

・

水曜日

粗大ごみ [申込制]

12~13ページ

月
第

月

・

月

月曜日

有害ごみ

14ページ

4月
第

7月

・

10月

1月

水曜日



■お問い合わせ先
竹原市 市民課 生活環境係
TEL (0846) 22-2279

3

R

ごみ種別
注意喚起

もやせる物

リサイクル
する物

資源物

粗大ごみ

こんな時は
有害ごみ

収集しない物

分別ガイド
お知らせ

直接搬入

進めよう！3R

3
R

3R(スリーアール)とは

- ごみを出さないようにする「Reduce (リデュース)」
- 物を無駄にせず繰り返し使う「Reuse (リユース)」
- 使い終わったらもう一度資源にする「Recycle (リサイクル)」

のそれぞれの頭文字をとった総称です。

一人ひとりが3Rを実践することによって

- ごみの減少による埋立量の減少
- 資源の有効的な利用による地球の限りある資源の保全
- ごみの焼却時に発生する二酸化炭素の減少による地球温暖化の防止

などの効果があり、資源循環型社会の構築につながりますので、ご協力をお願いします。

リデュース

Reduce (ごみを出さないようにする)



買いすぎに
注意しましょう



マイバッグを
持参しましょう

詰め替え商品
を利用しましょう



過剰包装を
断りましょう



リユース

Reuse (物を無駄にせず繰り返し使う)



壊れた物は
すぐ捨てずに
修理して
また使いましょう

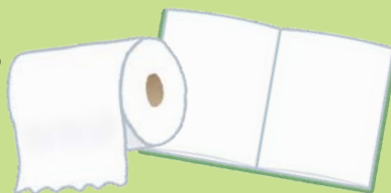


リサイクルショップや
フリーマーケットなどを
利用しましょう

リターナブル
(繰り返し使用できる)
容器の商品を使いましょう



グリーンマーク等のある商品
(再生商品) を積極的に利用しましょう



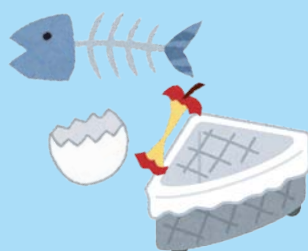
リサイクル

Recycle (使い終わったらもう一度資源にする)



正しく分別
しましょう

商品についている識別マークを見ましょう



生ごみの
たい肥づくりを
しましょう



白色トレイ等は
店頭回収を利用しましょう



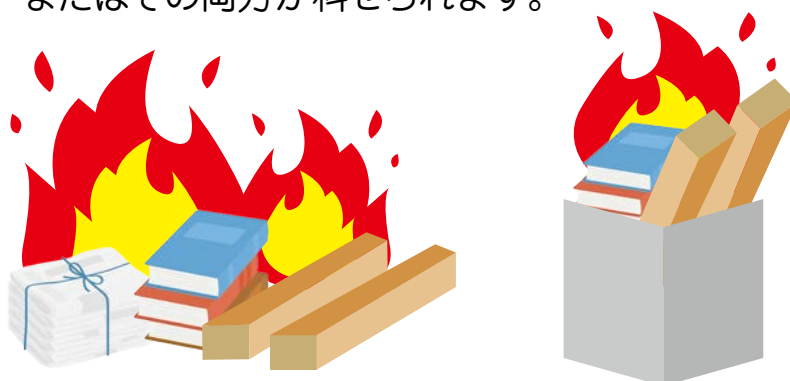
違法な不用品回収業者にご注意！

- 廃家電や粗大ごみ等、「一般廃棄物収集運搬業」の許可を受けずに、収集を行っている業者は違法業者です。次のようなトラブルが想定されます。
 - ◇軽トラックで市内を巡回している業者に引き取りを依頼したら、高額な処分料を請求された。
 - ◇チラシには「無料回収」と書いてあったので依頼したら、車に積み込んだ後で、作業料金等を徴収された。
 - ◇業者が回収したものが、不法投棄されており、元の持ち主の依頼主が処罰を受けた
- など、このようなトラブルに遭わないためにも、収集を依頼するときは、竹原市の「一般廃棄物収集運搬業」(P.34 参照)の許可業者に依頼しましょう。



野焼きは禁止されています！

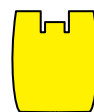
- 「近所でごみを燃やしていて、煙で窓が開けられない」「洗濯物に臭いがつく」といった野焼きに対する苦情が多く寄せられています。
- 野焼きは煙や臭いが周囲の迷惑となるだけでなく、目やのどの痛み、アレルギー等の健康被害の原因にもなりますので絶対にやめましょう。
- 宗教上の行事や農業に伴う、やむを得ない稲わらの焼却といった一部の例外を除き、野焼きは法律で禁止されています。
- 野焼きは、廃棄物処理法により5年以下の懲役もしくは 1,000 万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。



家庭ごみの種別とごみ袋の色

もやせる物

週 2 回収集



P6-7

リサイクルする物

月 1 回収集



P8-9

資源物

月 1 回収集

指定袋の
対象外

P10-11

粗大ごみ（申込制）

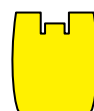
年 4 回収集

指定袋の
対象外

P12-13

有害ごみ

年 4 回収集

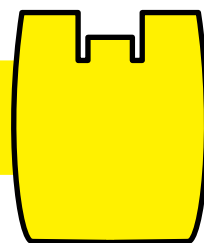


P14

ごみ出しのルール

- ごみは、収集日当日の朝6時頃から朝8時までに出しましょう。（前日や夜に出さないようにしましょう。）
- お住まいの地域で**決められたごみステーション**に出しましょう。
- ごみステーションは、各自治会が管理しています。利用者が協力して清掃や維持管理に努めましょう。ごみが散乱したままだと不法投棄を招く原因となります。
- ごみ出しのルールが守られていない時は、黄色い警告シールが貼られます。警告シールが貼られた方は、速やかに回収し、正しく分別してから次の収集日に出してください。
- 土曜日・日曜日・お盆（8月15日）・年末年始（12月31日～1月3日）**は、ごみの収集はお休みします。
- 祝日**及び**振替休日**の収集や振替収集日の有無については、ごみ収集カレンダー、広報たけはら、竹原市ホームページにおいてご確認ください。

もやせる物 週2回



- 指定袋は「**黄色の袋**」です。
- 収集当日の朝6時頃から朝8時まで**に決められた場所に出しましょう。
- 50cm以上のものは、粗大ごみとなります。（衣類等布製品は除く。）

台所ごみ
(生ごみ、貝殻ごみ)



- ・水分をしっかりと切ってください。

食品容器・袋等
カップ麺容器・

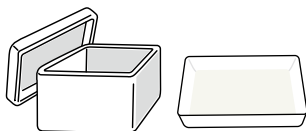


ペットボトルの
キャップとラベル



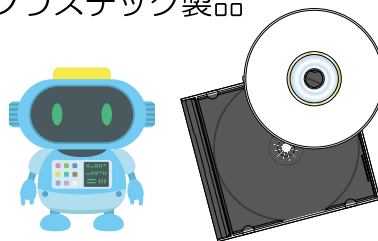
もやせる物

発泡スチロール・
白色トレー



- ・50cm未満に割ってください。

CD、おもちゃ、バケツ等の
プラスチック製品



紙くず、紙おむつ等



- ・おむつの汚物は取り除いてください。

- もやせる物（プラスチック類など）とリサイクルする物（金属類など）の混合物はできる限り分別し、それぞれの種別で出してください。どうしても分別できない場合は、占める割合が多い種別に分別してください。

もやせる物の減量化を進めましょう

家庭から出る「もやせる物」の重量のうち、約40%が「生ごみ」です。
その生ごみの約80%が水分のため、水切りがごみ減量化に大きな効果をもたらします！
ほかにも、水切りをすることで、ごみが軽くなり、ごみ出しが楽になったり、悪臭や虫の発生を防ぐことができます。
生ごみの水切りを積極的に行い、ごみの減量化を進めましょう。

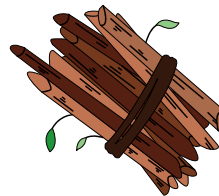


在宅医療廃棄物



・針等鋭利な部分がある場合は、必ず紙で包み、指定袋に「危険」と明記してください。

木くず・草・落ち葉



・直径8cm未満、長さ50cm未満にしてください。
(1か所のごみステーションにつき10袋まで)

食用油



・油は固形化するが、紙等にしみ込ませる。

衣類等布製品



・大きさにかかわらず、指定袋に入るものは「もやせる物」

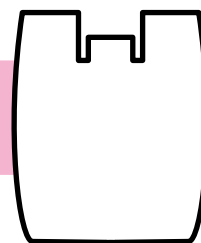
ゴム・皮類



- 容器等に入っている固体物、液体物、気体物は、必ず使い切ってください。
- 鋭利なものは新聞紙などに包み、指定袋に「危険」と明記してください。
- 下着、紙おむつ、生理用品、在宅医療廃棄物は、新聞紙で包むか、中身が見えない袋に入れたうえで、指定ごみ袋に入れて出すことができます。

収集日	収集区域 ※収集場所が基準
毎週 月・木 火・金	竹原町（JR線以南）、下野町（竹原西小学校区） 塩町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、 中央一丁目・二丁目、田ノ浦一丁目・二丁目・三丁目、 港町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目、 吉名町（毛木、郷、西条、東条、久保城、浦尻、掛ノ浦）、 小梨町、高崎町、福田町、忠海長浜一丁目・三丁目、 忠海床浦一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、忠海中町一丁目、
	竹原町（JR線以北）、下野町（中通小学校区）、 中央三丁目・四丁目・五丁目、 本町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、 吉名町（港、水場、平方、曾井、久保谷）、 田万里町、仁賀町、西野町、新庄町、東野町、 忠海中町二丁目・三丁目・四丁目、 忠海東町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目

リサイクルする物 月1回



- 指定袋は「**白色の袋**」です。
- 収集当日の朝6時頃から朝8時まで**に決められた場所に出しましょう。
- 50cm以上のものは、粗大ごみとなります。

ビン類・カン類・金属類・
陶磁器類・小型家電類・
ガラス類

ペットボトル



**同じ袋に
入れない**

この2種類は、別の指定ごみ袋（白色）に入れてください。

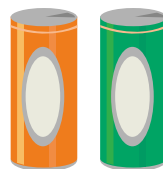
同じ袋に入れる

①ビン類



ジュース、調味料、
ドリンク剤、酒類、
ジャム等のビン
※中を水ですすぐ
※薬品や化粧品のびんは
「リサイクルする物」

②缶類



ジュース、酒類等の飲料、
スプレー缶等
※中を水ですすぐ
※スプレー缶は中身を
使い切ってから
(穴あけ不要)

③金属類



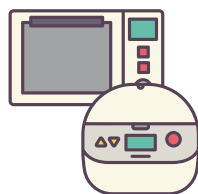
鍋、やかん、金属製食器、
傘、縫い針、刃物等
※刃物類は必ず紙に包み、
指定袋に「危険」と
明記してください。
※カサは袋からはみ出し
ても回収されます。

④陶磁器類



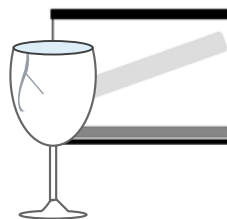
茶碗、花瓶、土鍋、
植木鉢等
※割れている場合は必ず
紙に包み、指定袋に
「危険」と明記して
ください。

⑤小型の家電類（50cm未満のもの）



電子レンジ、炊飯器、
時計、ラジカセ等
※50cm以上のものは
粗大ごみになります。

⑥ガラス類



ガラス食器、ガラス製品
※割れている場合は必ず
紙に包み、指定袋に
「危険」と明記して
ください。

同じ袋に入れる

ペットボトル、
飲料、調味料容器



※キャップとラベルは外し、「もやせる物」に分別してください。

※このマークのあるものが「リサイクルする物」です。
このマーク以外のものは「もやせる物」に分別してください。

※中を水ですすぎ、できるだけつぶしてください。

リ
サ
イ
ク
ル
す
る
物

収集日		収集区域 ※収集場所が基準
毎月1回	第1	月 下野町（中通小学校区）、新庄町（正部のみ）、小梨町（小吹のみ）、高崎町
		火 竹原町（JR線以北）、本町三丁目・四丁目 中央一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目
		水 田万里町、竹原町（JR線以南）、 塩町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目
		木 港町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目、 福田町
		金 本町一丁目・二丁目、小梨町（小吹以外）、 田ノ浦一丁目・二丁目・三丁目
	第3	月 仁賀町、西野町、新庄町（正部以外）、東野町
		火 下野町（竹原西小学校区）
		水 吉名町
		木 忠海東町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目
		金 忠海長浜一丁目・三丁目、 忠海床浦一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、 忠海中町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目

資源物 月1回

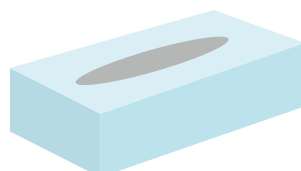
指定袋の対象外

- 指定袋の**対象外**です。
- 収集当日の朝6時頃から朝8時まで**に決められた場所に出しましょう。
- 雨が降っていても袋へ入れずにそのまま出してください。

①新聞紙（チラシを含む）



②雑紙（たたんで出す）



菓子箱、包装紙、
ティッシュの箱、
ポスター、カレンダー、
紙袋、プリント等

③雑誌・書籍・本類



④飲料用パック（洗ってひらく）



※内側にアルミが貼って
いない物のみ。
アルミが貼ってある
物は「もやせる物」

※①から④の種類ごとにヒモで十字に縛ってください。

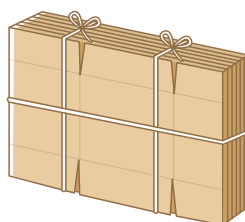
※ガムテープや袋は使用しないでください。

焼却灰



※丈夫な袋に入れ、
「灰」と明記して
ください。

段ボール



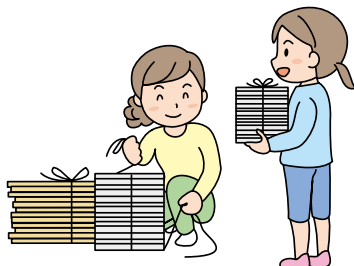
※平たく伸ばしてヒモで
十字に縛ってください。

※一めにつき5枚程度まで
※緩衝材、金具等は取り
除くこと

※ガムテープや袋は使用
しないでください。

集団資源回収へご協力ください

- 竹原市では、資源回収団体が実施する集団回収に対し報奨金を交付し、支援しています。
- 市内で行われている、資源物の集団回収に是非ご協力ください！



集団資源回収支援制度

●竹原市資源回収事業報奨金

竹原市では、市民団体が、自主的に実施する資源回収活動の促進及びごみの減量化を図るために、その実施団体に対して、実績に応じた報奨金を交付しています。

1 対象団体

自治会、女性会、老人クラブ、PTA等、各種コミュニティ団体で、利益を目的とせず、自主的に資源回収を行う団体（毎年度、資源回収を行う前に、団体登録をする必要があります。登録は随時行っていますので、竹原市へお問い合わせください）

2 対象品目

古紙類、布類、金属類、ビン類（4種類）

3 報奨金の額

登録業者が回収した資源物1kg当たり4円

※新たに集団資源回収を始める団体は、竹原市へご相談ください。

【問い合わせ先】 市民課 生活環境係 ☎(0846) 22-2279

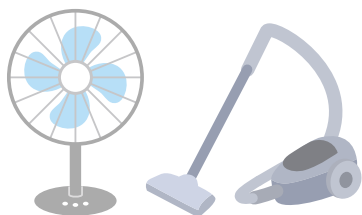
収集日		収集区域 ※収集場所が基準
毎月1回	第1水	下野町、新庄町（正部のみ）、小梨町（小吹以外）、吉名町
	第2水	竹原町、本町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、中央一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目、塩町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目
	第3水	田ノ浦一丁目・二丁目・三丁目、港町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目、田万里町、仁賀町、西野町、新庄町（正部以外）、東野町
	第4水	小梨町（小吹のみ）、高崎町、福田町、忠海長浜一丁目・三丁目、忠海床浦一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、忠海中町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、忠海東町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目

粗大ごみ(申込制) 年4回

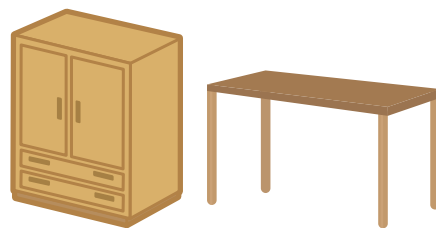
指定袋の対象外

- 縦、横、高さのいずれか最も長い辺が50cm以上のものが粗大ごみとなります。(50cm未満のものは、その性状に応じて「もやせる物」「リサイクルする物」等に分別してください。)※各リサイクル法対象品を除きます。→P.16-17を参照
- 事前に竹原市への申し込みが必要です。【先着順】(手数料無料)
- 2人で積み込みできるものが1品の最大です。(80kg程度)
- 収集当日の朝8時まで、申込時に申し合わせた場所へ搬出してください。
- 住宅内や申し合わせた場所以外からの運び出しは一切できません。

家電製品



家具類

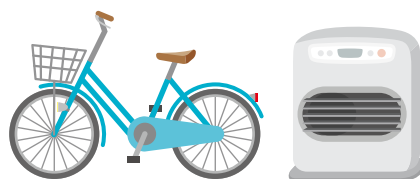


※各リサイクル法対象品を除きます。→P.16-17を参照

寝具類



乗り物 その他



粗大ごみの出し方・注意点

- 事前に竹原市への申し込みが必要です。(電話または来庁)【先着順】
申込開始日：前回の粗大ごみの申込締切日の次の日から
申込締切日：収集日の7日前まで(該当日が祝日等の場合は、その前週の最終開庁日)【例：収集日が第3月曜日の場合は、第2月曜日が申込締切日】または、申込件数が上限に達するまで
- 1回の収集で1世帯につき合計3品まで収集します。(収集手数料無料)
- ごみカレンダーの番号、住所、氏名、日中連絡の取れる電話番号をお伝えください。
- 受付時にお伝えする「受付番号」を任意の紙に大きく記入し、収集する品物にそれぞれ貼り付けてください。(収集当日に在宅する必要はありません。)
- 収集当日の朝8時まで、申込時に申し合わせた場所へ搬出してください。
- 収集日は申し込みがあった場所を巡回して収集するため、申込件数によっては収集時間が正午をすぎる場合があります。



粗大ごみの出し方のポイント

布団・毛布



※毛布・布団は2枚をまとめて十字に縛ることで、1枚を1品として扱います。

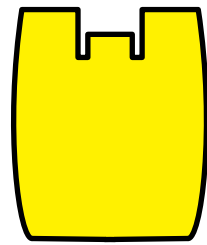


※木材は直径20cm未満かつ長さ150cm未満のものに限ります。

※伸縮ポール、ゴルフクラブ、木や枝等の棒状のものは、同種類のものに限り、10本以下を縛って束ねることで、1束を1品として扱います。(ただし、散らばらないよう2か所以上をきつく留めること)

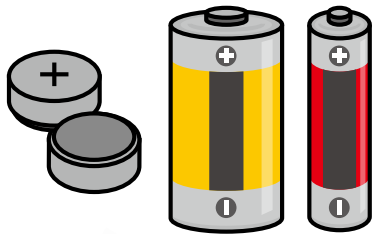
収集日		収集区域 ※収集場所が基準
5月 8月 11月 2月	第1月	竹原町（JR線以北）、 中央一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目
	第2月	竹原町（JR線以南）、塩町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目
	第3月	下野町（中通小学校区）、新庄町（正部のみ）、 本町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、 田ノ浦一丁目・二丁目・三丁目、 港町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目
	第4月	下野町（竹原西小学校区）、吉名町
6月 9月 12月 3月	第1月	忠海中町二丁目・三丁目・四丁目
	第2月	小梨町（小吹のみ）、高崎町、福田町、 忠海長浜一丁目・三丁目、 忠海床浦一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、忠海中町一丁目
	第3月	忠海東町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目
	第4月	田万里町、仁賀町、西野町、新庄町（正部以外）、東野町、 小梨町（小吹以外）

有害ごみ 年4回

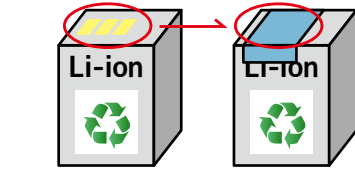


- 指定袋は「**黄色の袋**」です。
- 収集当日の朝8時まで**に決められた場所に出しましょう。

乾電池・ボタン型電池・小型充電式電池



体温計・温度計
(水銀入りのもの)



※小型充電式電池は、テープ等で金属部分を巻いて絶縁してください。

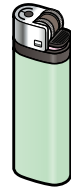
鏡



※電子体温計は、リサイクルする物(小型家電類)です。

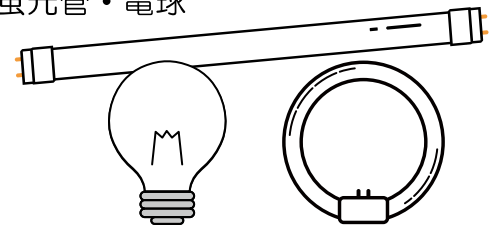
※割れている場合は必ず紙に包み、指定袋に「危険」と明記してください。

ライター類



※必ず使い切るか、ガス抜きをする。

蛍光管・電球



※指定袋からはみ出しても構わないので、割らなくなるべく購入時のケースに入れてください。

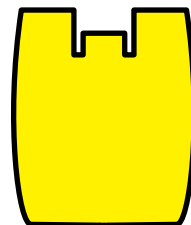
電池

蛍光管・電球

体温計

鏡

ライター

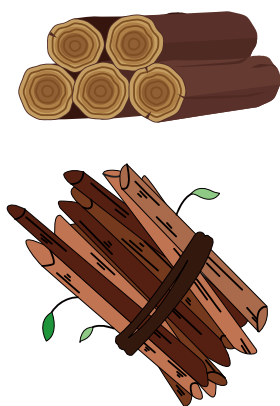


※「電池類」、「蛍光管・電球」、「体温計等」、「鏡」、「ライター類」を同じ指定袋で出す場合は、それぞれを透明な小袋に入れてから黄色い指定袋に入れてください。

収集日		収集区域 ※収集場所が基準
4月 7月 10月 1月	第1水	下野町(竹原西小学校区)、吉名町、田万里町、仁賀町、西野町、新庄町(正部以外)、東野町、忠海長浜一丁目・三丁目、忠海床浦一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、忠海中町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、忠海東町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目
	第3水	竹原町、下野町(中通小学校区)、中央一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目、塩町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、本町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、田ノ浦一丁目・二丁目・三丁目、港町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目、新庄町(正部のみ)、小梨町、高崎町、福田町

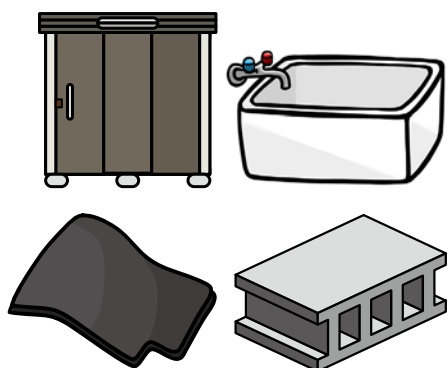
こんな時は

伐採した庭木（枝、幹、根）の処分方法は？



ごみステーションに出す場合	直径が 8 cm未満 、長さ 50 cm未満 に切断して黄色い指定袋に入れてください。 (1か所のごみステーションにつき10袋まで)
直接搬入又は粗大ごみとして出す場合（50 cm以上のとき）	直径が 20 cm未満 の場合は、長さ 150 cm未満 に切断してください。
	直径が 20 cm以上 の場合は、長さ 30 cm未満 に切断してください。
直接搬入する場合（50 cm未満のとき）	黄色い指定袋に入れてください。
	指定袋に入れられない場合は、重量に応じた手数料を支払ってください。 (120円 / 20kg)

自宅の一部や物置を解体した際の処分方法は？



自らが解体した場合に限り、ごみ処理施設（広島中央エコパーク）へ直接搬入することができます。ただし、**事前に竹原市の確認を受ける必要があります。**この確認がないとごみ処理施設も**受け入れを行いません。**事前に竹原市へお問い合わせください。また、1日に搬入できる量、品目に限度があります。
→P.19 を参照

延長コードやホース等、長さがあるものの処分方法は？



長いままのごみ収集車内部で絡まってしまい、車が故障する可能性があるため、必ず**50 cm未満に切断**してから、「もやせる物」に分別してください。

引っ越しや家の大掃除、草刈り等に伴って多量のごみが出た場合は？



一時的に多量に出るごみについては、通常のごみ収集に支障をきたすため、**ごみステーションに出すことはできません。**事前に竹原市の確認を受けたうえで、直接ごみ処理施設に搬入、または竹原市が許可した一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。**(有料)**→P.34 を参照

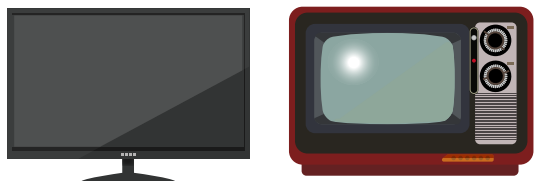
市で収集しないもの

家電リサイクル品 【業務用は除く】

ごみ処理施設（広島中央エコパーク）への持ち込みもできません。

※業務用の家電リサイクル品は産業廃棄物になりますので、産業廃棄物処理業者へ依頼してください。

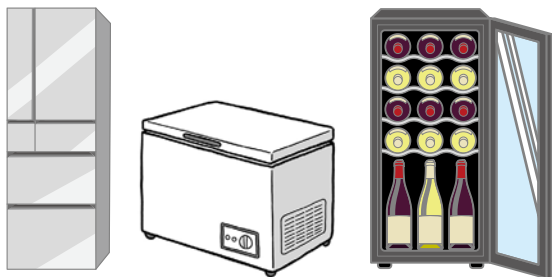
テレビ（有機EL・液晶・プラズマ・ブラウン管）



エアコン（一体型、室外機も含む）



冷蔵庫・冷凍庫・ワインセラー



洗濯機・衣類乾燥機



処分の方法

買い替えるとき

新しい商品を買うお店に引き取りを依頼(※1)

処分のみの方

以前購入したお店や別の家電量販店に引き取りを依頼(※1)

自ら「指定引き取り場所」に持ち込む(※2)

上記が難しい場合のみ、市が収集します(※3)

※1 料金については依頼先にご確認ください。

※2 竹原市近隣の「指定取引場所」は次ページに記載しています。「リサイクル料金」が必要となります。

※3 市が収集する場合、事前申し込みが必要です。収集日は、粗大ごみと同じ日となります。「リサイクル料金」と「収集手数料(3,000円)」が必要です。

リサイクル料金の目安

(税込・令和5年3月時点)

テレビ	エアコン	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
1,320円～3,700円	990円～9,900円	3,740円～6,149円	2,530円～3,300円

※リサイクル料金は、製造メーカーや大きさによって異なります。郵便局でリサイクル券を購入する際、事前にメーカー、大きさ等を確認してください。

竹原市近隣の指定引取場所

(令和6年2月時点)

事業所名	住所	電話番号
岡山県貨物運送(株)尾道営業所	尾道市正徳町31番11号	0848-22-8141
株式会社エムケー 志和物流センター	東広島市志和町冠67-1	082-433-0020

※直接廃家電を持ち込む場合は、指定引取場所にリサイクル券と一緒に持ち込んでください。

※持ち込み可能日時などは直接問い合わせてください。また、搬入場所では係員の指示に従ってください。

市に収集を依頼する場合

- 1品につき「リサイクル料金」と「収集手数料(3,000円)」が必要です。
- 郵便局で購入したリサイクル券は、**直接貼らず**、ビニール袋に入れて家電リサイクル品本体にテープ等で留めてください。
- 事前に収集の申し込みが必要です。**
詳しくは P.12 「粗大ごみの出し方・注意点」をご覧ください。

家電リサイクルについて詳しくは

一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター

<https://www.rkc.aeha.or.jp/index.html>

☎ 0120-319-640 (9:00 ~ 17:00 日曜・祝日を除く)

- メーカー別リサイクル料金 ●メーカー引取確認
- 家電リサイクル券の手続き方法 など



市で収集しないもの

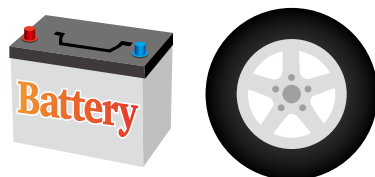
次の物のごみ処理施設（広島中央エコパーク）への**持ち込みもできません**。
販売店や処分業者に引き取りを依頼するなど、適正に処理をしてください。

○主なもの

ガスボンベ



タイヤ・ホイール、
バッテリー等自動車部品



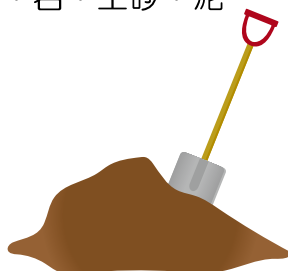
バイク・原動機付自転車



金庫



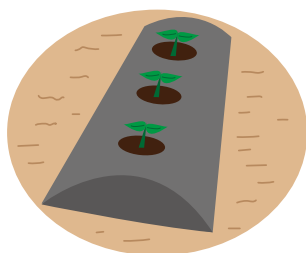
石・岩・土砂・泥



農薬・薬品・肥料



農業用ビニールシート



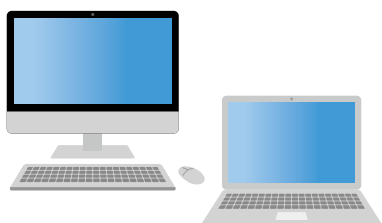
農業用機械



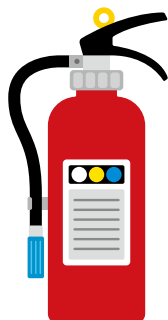
塗料の残っている缶、
ガソリン・廃油・オイル・
灯油



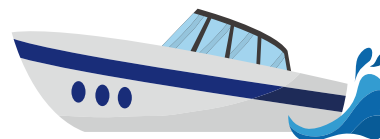
パソコン（ノートパソコン、
デスクトップパソコン、
ディスプレイ体型パソコン、
パソコンのディスプレイ）
→P.21をご覧ください。



消火器
→P.21をご覧ください。



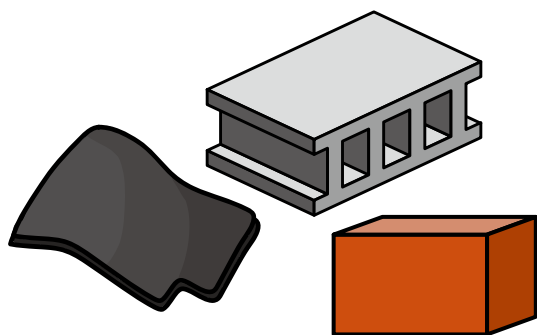
FRP船
→P.21をご覧ください。



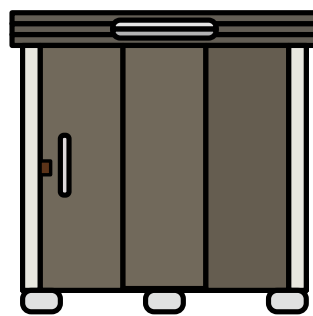
このほかにもあります。詳しくは、P.23-33の50音別分別ガイドでご確認ください。

自己施工のものに限りごみ処理施設（広島中央エコパーク）への直接搬入が可能です。**ただし、事前に竹原市の確認を受ける必要があります。**この確認がないとごみ処理施設も**受け入れを行いません。**事前に竹原市へお問い合わせください。

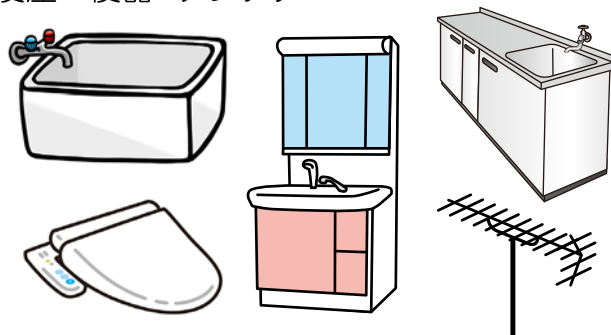
瓦・ブロック・レンガ（1日20kgまで）



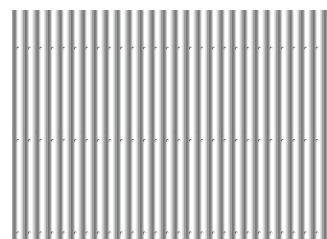
物置・小屋（1日20kgまで）



ふろがま・シンク・流し台・洗面化粧台・便座・便器・アンテナ



スレート板・石膏ボード・波板・トタン板



※一人一日につき合計20kgまでです。（例：瓦+レンガ+小屋=20kg以下）
 ※業者が工事・施工した廃棄物は、産業廃棄物になります。処分は産業廃棄物処理業者へ依頼してください。

○産業廃棄物処理業者検索

ひろしま産廃ネット（一般社団法人広島県資源循環協会）

<http://www.hshigen.or.jp/>



引っ越しや家の大掃除、草刈り等で一時的に多量に出るごみについては、通常のごみ収集に支障をきたすため、**ごみステーションに出すことはできません。**事前に竹原市の確認を受けたうえで、直接ごみ処理施設に搬入、または、竹原市が許可した一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。
（有料）→P.34を参照



市で収集しないもの

野生動物の死骸や不法投棄を発見したら…

自宅の敷地や田や畑など農地（私有地）に、野生動物が死んでいたり、不法投棄がされていたりした場合、最終的には土地の所有者（管理者）が処分・撤去する必要があります。（**広島県・竹原市では撤去・処分できません**）

野生動物の死骸は 50 cm未満の場合、中身が見えないよう新聞紙等で包み、黄色の指定袋に入れて、ごみステーションまたはごみ処理施設（広島中央エコパーク）へ出すことができます。また、50 cmを超える場合、全体が収まる大きさの不透明な袋等に入れて、ごみ処理施設へ直接搬入してください。【土地の所有者（管理者）での処分・撤去が困難な場合は、P.34の一般廃棄物収集運搬業者へ依頼してください。（**有料**）】

不法投棄を発見した場合は、まず竹原警察署及び竹原市（市民課生活環境係）に通報してください。

不法投棄をした者が**特定できる**場合

広島県知事または竹原市長が不法投棄した者に対し、撤去を命じます。

不法投棄をした者が**特定できない**場合
撤去できない

土地の所有者（管理者）の責任・費用で処分・撤去してください。

【土地の所有者（管理者）での処分撤去が困難な場合は、P.34の一般廃棄物収集運搬業者または産業廃棄物処理業者（P.19参照）へ依頼してください。（**有料**）】

不法投棄をさせないためには、定期的な草刈りや清掃を行い、適正に管理したり、バリケード、チェーンや扉、柵の設置など関係者以外の侵入を防止する措置を講じたり、捨てにくい場所にすることが重要です。

●**道路や河川・公園等公共の場所で野生動物の死骸や不法投棄を発見したら、次の管理者へ連絡してください。**

■国道2号

国土交通省 中国地方整備局 西条維持出張所 ☎082-423-2404

■国道185号

国土交通省 中国地方整備局 呉国道出張所 ☎0823-73-4798

■国道432号、県道59号（東広島本郷忠海線）、本川、賀茂川（田万里川、葛子川等同じ水系の河川を含む）

広島県 西部建設事務所 東広島支所 管理課 ☎082-422-6911

■上記以外の県道、河川・水路、市道

竹原市 建設課 ☎(0846) 22-7746

■公園

公園入口等の看板に記載されている公園管理者

メーカーが行うリサイクル制度

メーカーが行っているリサイクル制度があります。次の物もごみ処理施設(広島中央エコパーク)への**持ち込みもできません**。処分を行う際は、次の各団体へお問い合わせください。

パソコンリサイクル

パソコンメーカーによる回収が行われていますので、下記にお問い合わせの上、回収を依頼してください。詳しくは、次にお問い合わせください。

- 一般社団法人 パソコン3R 推進協会
☎03-5282-7685
<http://www.pc3r.jp>



ノートパソコン



デスクトップパソコン

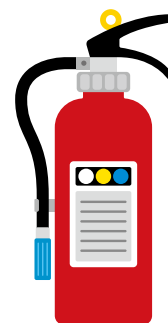


ディスプレイ

消火器リサイクル

消火器は、日本消火器工業会がリサイクルしています。特定窓口販売代理店へ連絡して、処分を依頼してください。詳しくは、次にお問い合わせください。

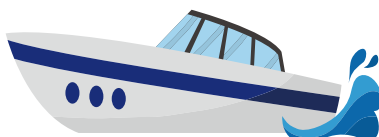
- 消火器リサイクル推進センター
☎03-5829-6773
<http://www.ferpc.jp>



FRP 船リサイクル

廃FRP船を適切に処理しリサイクルする制度が始まっています。詳しくは、次にお問い合わせください。

- 一般財団法人日本マリン事業協会
☎03-5542-1202
<http://www.marine-jbia.or.jp/recycle/>



対象の方に指定ごみ袋を交付します

- 竹原市内に住所を有する2歳未満の乳幼児、要介護者、障害者など日常的に紙おむつを使用している方を対象に、紙おむつの排出に使用する指定ごみ袋の一部を現物交付します。

対象者	必要書類	交付組数
2歳未満の乳幼児を養育している方	母子健康手帳、申請者の本人確認書類	150ℓ/月 (一括交付)
家族介護用品給付事業又は日常生活具等給付事業により紙おむつの給付を受けている方	給付決定通知書、申請者の本人確認書類	300ℓ/月 (給付決定を受けた年度ごと交付)

- 要件等の詳しい内容は、竹原市にお問い合わせください。

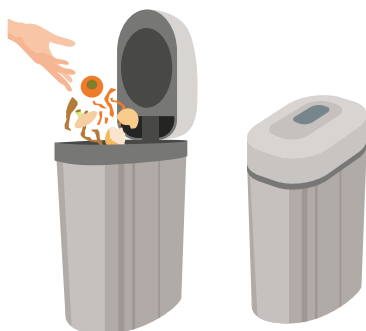
ふれあい収集事業を行っています

- 竹原市では、ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方を対象に、ごみの戸別収集（ふれあい収集）事業を実施しています。
- 要件等の詳しい内容は、竹原市又は委託事業者にお問い合わせください。



生ごみ処理器購入補助をご利用ください!

- 竹原市では、家庭から出る生ごみの減量化を図るため、**電動**生ごみ処理器の購入にあたり補助制度を設けています。
- 生ごみ処理器を利用することで、臭いが抑えられ、減量化するのでごみ出しも楽になります。
- 補助要件等は、**購入前**に竹原市にお問い合わせください。



ごみの分別ガイド (50音順)

	品名	分別区分	出し方
あ	アイスピック	リサイクル	新聞等に包み、指定袋に「危険」と明記
	アイロン	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	アイロン台	粗大	
	アコーディオン	粗大	
	アコーディオンカーテン	粗大	
	アダプター(電源用)	もやせる	コードは50 cm以下に切る
	油(機械用)	収集しない	販売店に引き取りを依頼
	油(食用油)	もやせる	固形化するか、紙か布にしみ込ませる
	油よけ(アルミ箔製)	もやせる	
	雨具(カッパ)	もやせる	50 cm未満に切ること
	雨戸	粗大	
	雨どい	粗大	2m未満に限る
	網(昆虫採集用等)	もやせる	
	網(バーベキュー用)	リサイクル	
	網戸	粗大	
	編み針(木製)	もやせる	
	アルバム	もやせる	
	アルミサッシ	収集しない	自己施工が確認できる物に限り直接搬入可能
	アルミトレイ	もやせる	
	アルミ箔(台所用)	もやせる	
泡だて器	リサイクル		
あんか	リサイクル		
安全靴	もやせる		
安全ピン	リサイクル		
アンテナ	収集しない	自己施工が確認できる物に限り直接搬入可能	
アンブ	粗大		
い	石	収集しない	民間の残土処分場に依頼
	衣装ケース	粗大	

	品名	分別区分	出し方	
い	いす	粗大		
	板(木製・プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル 50 cm以上は粗大ごみ	
	板ガラス	リサイクル	割れたものは新聞紙等に包み指定袋に「危険」と明記 粗大ごみの場合は量の大きさまで	
	一輪車	粗大		
	一升びん	リサイクル		
	一斗缶	リサイクル		
	井戸ポンプ	粗大		
	糸ようじ(歯間ブラシ)	もやせる		
	犬小屋	粗大		
	衣類	もやせる	50 cm未満に切れないものは粗大ごみ	
	衣類乾燥機	収集しない	家電リサイクル法対象品目(P.16-17 参照)	
	入れ歯	もやせる		
	インクカートリッジ	もやせる	なるべく販売店に引き取ってもらう	
	インスタント麺の袋	もやせる		
	う	植木の枝	もやせる	直径8 cm未満、長さ50 cm未満に切ること
		植木ばさみ	リサイクル	刃の部分は新聞等に包み指定袋に「危険」と明記
		植木鉢(陶器製)	リサイクル	
		ウォーターサーバー	収集しない	販売店・メーカーに引き取りを依頼
		ウォーターベッド	粗大	
		浮き輪	もやせる	
うちわ		もやせる		
ウッドカーペット		粗大		
腕時計		リサイクル		
運動靴		もやせる		
え	エアクッション(緩衝材)	もやせる		
	エアコン	収集しない	家電リサイクル法対象品目(P.16-17 参照)	
	絵の具のチューブ	もやせる		
	MD(ケースを含む)	もやせる		

	品名	分別区分	出し方
	MDプレーヤー	リサイクル	
	LD	もやせる	
	LDプレーヤー	粗大	
	エレキギター	粗大	
	エレクトーン (電子オルガン)	粗大	80kgを超えるものは直接搬入
	延長コード	もやせる	50cm未満に切ること
	鉛筆削り	リサイクル	
お	オイル缶 (中身の無いもの)	リサイクル	
	オイルヒーター	粗大	
	オイル類(食用を除く)	収集しない	販売店・メーカーに引き取りを依頼
	桶	もやせる	
	おしゃぶり	もやせる	
	おたま(プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル
	おはじき(ガラス製)	リサイクル	
	おひつ(木製)	もやせる	
	オープン・ オープンレンジ	粗大	50cm未満はリサイクル
	おぼん(木製・プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル
	おもちゃ類 (電動、金属製)	リサイクル	プラ製はもやせる 50cm以上は粗大ごみ
	折込チラシ	資源	ヒモで十字に縛る
	オルガン	粗大	80kgを超えるものは直接搬入
	オルゴール	リサイクル	
	おろしがね	リサイクル	
	温水洗浄機能付便座	収集しない	自己施工が確認できる物に限り 直接搬入可能
	温度計(水銀入り)	有害	電子式はリサイクル
か	懐中電灯	リサイクル	
	買い物かご(プラ製)	もやせる	50cm以上は粗大ごみ
	買い物カート (シルバーカー)	粗大	
	カイロ(使い捨て)	もやせる	
	鏡	有害	
	鍵	リサイクル	

	品名	分別区分	出し方
	かき氷機	リサイクル	プラ製はもやせる
	額縁	粗大	木製・プラ製で50cm未満は もやせる
	掛け軸	もやせる	
	傘	リサイクル	指定袋からはみ出しても回収 されます
	傘立て	リサイクル	50cm以上は粗大ごみ
	加湿器	リサイクル	50cm以上は粗大ごみ
	菓子袋(プラ製)	もやせる	
	ガスストーブ	粗大	
	ガス台(ガステーブル・ ガスレンジ)	粗大	付属の電池は有害ごみ
	ガスホース	もやせる	50cm未満に切ること
	ガスボンベ (カセットボンベ以外)	収集しない	販売店・メーカーに引き取りを依頼
	カセットボンベ	リサイクル	中身を使い切り、穴はあけずに捨てる
	ガスレンジマット (アルミ箔製)	もやせる	
	カーステレオ	粗大	
	カセットコンロ (卓上コンロ)	リサイクル	50cm以上は粗大ごみ
	カセットデッキ	粗大	
	カセットテープ (ケースを含む)	もやせる	
	ガソリン	収集しない	専門の処理業者に依頼
	カタログ(パンフレット)	資源	ヒモで十字に縛る
	カッター(刃を含む)	もやせる	新聞等に包み、指定袋に「危険」と 明記
	カップ麺等のふた、容器	もやせる	
	カーテンレール	粗大	
	金づち(とんかち)	リサイクル	
	カーナビ	リサイクル	
	カバン	もやせる	50cm以上は粗大ごみ
	画板	もやせる	50cm以上は粗大ごみ
	画びょう	リサイクル	新聞等に包み、指定袋に「危険」と 明記
	花びん (陶器、ガラス製)	リサイクル	
	カーベットの	粗大	
	カーベットのクリーナー (コロコロ)	リサイクル	

	品名	分別区分	出し方
	カーポート (解体したもの)	収集しない	販売店・メーカーに引き取りを依頼
	カーボン紙	もやせる	
	釜	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	鎌	リサイクル	新聞等に包み、指定袋に「危険」と明記
	かみそり	リサイクル	新聞等に包み、指定袋に「危険」と明記
	紙粘土	もやせる	
	紙パック(飲料用)	資源	内側がアルミ加工のものはもやせる
	紙やすり	もやせる	
	カメラ・カメラレンズ	リサイクル	
	カメラケース (布・プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル
	画用紙	資源	ヒモで十字に縛る
	ガラス製品 (板、コップ、皿等)	リサイクル	割れたものは新聞紙等に包み 指定袋に「危険」と明記
	ガラス戸(窓)	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	カラーボックス(木製)	粗大	
	カレンダー(紙製)	資源	ヒモで十字に縛る 金属部分は外してリサイクル
	革製品	もやせる	
	皮むき器	リサイクル	
	瓦	収集しない	自己施工が確認できる物に限り 直接搬入可能(20 kgまで)
	缶	リサイクル	
	換気扇	粗大	50 cm未満はリサイクル
	缶切り	リサイクル	
	緩衝材(プラ製)	もやせる	
	乾燥機(衣類用)	収集しない	家電リサイクル法対象品目 (P.16-17 参照)
	乾燥機 (食器用、布団用)	粗大	50 cm未満はリサイクル
	乾燥剤	もやせる	
	乾電池	有害	
	感熱紙	もやせる	
き	ギター	粗大	
	杵	粗大	
	木の枝、幹、根	粗大	直径 20 cm未満は長さ 150 cm 未満に切断、直径 20 cm以上は 長さ 30 cm未満に切断

	品名	分別区分	出し方
	キーボード(楽器)	粗大	
	キーホルダー	リサイクル	
	着物	もやせる	50 cm未満に切れないものは 粗大ごみ
	脚立	粗大	
	キャップ(プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル
	キャリア(車の上に取り 付けるもの)	収集しない	販売店・メーカーに引き取りを依頼
	急須(陶器、ガラス製)	リサイクル	
	給湯器	粗大	
	牛乳パック	資源	ヒモで十字に縛る
	給油ポンプ(電動式)	リサイクル	プラ製はもやせる 50 cm以上は粗大ごみ
	教科書	資源	ヒモで十字に縛る
	鏡台	粗大	
	きり	リサイクル	新聞等に包み、指定袋に「危険」と 明記
	銀紙	もやせる	
	金庫	収集しない	販売店・メーカーに引き取りを依頼
	金庫(手提げ)	リサイクル	
く	空気入れ	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	空気清浄機	粗大	50 cm未満はリサイクル
	くぎ	リサイクル	新聞等に包み、指定袋に「危険」と 明記
	草	もやせる	
	草刈機	粗大	エンジン式は燃料を抜く、充電 式電池は外し、絶縁した状態で 有害ごみ
	くさり	リサイクル	
	櫛(くし)	もやせる	
	串(木製・プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル
	薬(家庭用医薬品)	もやせる	
	果物・野菜のネット	もやせる	
	靴	もやせる	
	靴べら	もやせる	50 cm以上は粗大ごみ
	クッション	もやせる	50 cm以上は粗大ごみ
	グラスウール	もやせる	

	品名	分別区分	出し方
	クーラーボックス (プラ製)	もやせる	50 cm以上は粗大ごみ
	クリアファイル	もやせる	
	クリップ(金属製)	リサイクル	プラ製はもやせる
	車いす(電動を含む)	粗大	80kgを超えるものは直接搬入 充電式電池は外し、絶縁した 状態で有害ごみ
	グローブ(野球用等)	もやせる	
	鍬(くわ)	粗大	
け	蛍光灯(環型・直型)、 蛍光灯(電球形)	有害	割らなくなるべく購入時の ケースに入れる
	珪藻土用品	もやせる	割れたものは新聞紙等に包み 指定袋に「危険」と明記 50 cm以上は粗大ごみ
	携帯電話	リサイクル	充電式電池は外し、絶縁した 状態で有害ごみ
	計量カップ・ 計量スプーン(プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル
	下駄箱	粗大	
	血圧計	リサイクル	
	ケーブル	もやせる	50 cm未満に切ること
	ゲーム機、ゲームソフト	リサイクル	
	剣山	リサイクル	新聞等に包み、指定袋に「危険」と 明記
こ	基石	もやせる	
	工具類(金属製)	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	広告・チラシ	資源	ヒモで十字に縛る
	ござ	もやせる	50 cm以上は粗大ごみ
	こたつ机	粗大	
	こたつ布団	粗大	上下セットで1品として扱う
	コップ (金属製・ガラス製)	リサイクル	プラ製はもやせる
	琴	粗大	
	コードリール	リサイクル	
	コード類	もやせる	50 cm未満に切ること
	碁盤	粗大	
	コピー機	粗大	
	コーヒーミル	リサイクル	
	コーヒーメーカー	リサイクル	
	コピー用紙	資源	ヒモで十字に縛る

	品名	分別区分	出し方
	ごみ箱(木製・プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル 50 cm以上は粗大ごみ
	ゴムボート	粗大	50 cm未満に切ればもやせる
	ゴムマット	もやせる	50 cm未満に切ること
	ゴム類(手袋、長靴等)	もやせる	
	米びつ(ハイザー)	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	米袋(紙製)	資源	プラ製はもやせる
	コルク抜き	リサイクル	
	ゴルフクラブ、バッグ	粗大	
	ゴルフボール	もやせる	
	コンパス	リサイクル	
	コンポスト化容器	粗大	
	コンロ	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
さ	サイクリングマシン	粗大	80kgを超えるものは直接搬入
	座椅子	粗大	
	在宅医療廃棄物 (カテーテル等)	もやせる	新聞紙に包む
	サイドボード	粗大	
	酒パック	もやせる	内側がアルミ加工でないものは 資源物
	座卓	粗大	
	雑誌	資源	ヒモで十字に縛る
	殺虫剤(薬)	収集しない	販売店・メーカーに引き取りを依頼
	座布団	粗大	50 cm未満に切ればもやせる
	皿(陶器、ガラス製)	リサイクル	プラ製はもやせる 50 cm以上は粗大ごみ
	サラダ油の容器 (プラ製)	もやせる	
	ざる(プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル
	三角コーナー(プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル
	三脚	粗大	
	サングラス	もやせる	
	三輪車	粗大	
し	シェーバー(ひげそり)	リサイクル	
	磁石	もやせる	

	品名	分別区分	出し方
	辞書	資源	ヒモで十字に縛る
	七輪	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	CD (ケースを含む)	もやせる	
	CDプレーヤー	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	自転車	粗大	防犯登録を解除してください
	写真	もやせる	
	写真立て (木製・プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル
	ジャッキ	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	シャンプー容器	もやせる	
	週刊誌	資源	ヒモで十字に縛る
	じゅうたん	粗大	50 cm未満に切ればもやせる
	充電式電池	有害	電極部分にテープ等を巻いて 絶縁する
	ジュース	リサイクル	
	シュレッダー	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	消火器	収集しない	専門の処理業者に依頼 (P.21参照)
	将棋の駒	もやせる	
	将棋盤	粗大	
	障子	粗大	1枚を1品として扱う
	浄水器	リサイクル	
	照明器具	粗大	50 cm未満はリサイクル
	じょうろ (プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル 50 cm以上は粗大ごみ
	食品用トレイ	もやせる	なるべくスーパー等の 回収ボックスへ
	除湿器	粗大	50 cm未満はリサイクル
	食器洗い乾燥機	粗大	
	食器棚	粗大	
	食器類 (陶器、ガラス製)	リサイクル	プラ製はもやせる
	ショッピングカー	粗大	
	シルバーカー	粗大	
	人工芝	もやせる	
	新聞紙	資源	ヒモで十字に縛る

	品名	分別区分	出し方
す	水槽 (ガラス製)	粗大	50 cm未満はリサイクル
	水中メガネ	もやせる	
	水筒 (金属製)	リサイクル	プラ製はもやせる
	炊飯器	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	姿見	粗大	
	スキー用品 (板、靴、ストック)	粗大	
	スケート靴	リサイクル	
	スケートボード	粗大	
	スコップ	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	すずり	もやせる	
	すだれ	もやせる	50 cm以上は粗大ごみ
	スチール棚	粗大	
	スーツケース	粗大	
	ステレオセット	粗大	
	ステレオラック	粗大	
	ストーブ	粗大	灯油は使い切る 電池は有害ごみ
	ストロー	もやせる	
	砂	収集しない	民間の残土処分場に依頼
	砂時計	リサイクル	
	すのこ	粗大	
	スノーボード	粗大	
	スピーカー	粗大	
	スプリングマットレス	粗大	
	スプレー缶	リサイクル	最後まで使い切る 穴あけ不要
	スプーン (木製・プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル
	滑り台 (子供用遊具)	粗大	
	炭	もやせる	
	スリッパ	もやせる	
	すり鉢	リサイクル	
	スレート板	収集しない	自己施工が確認できる物に限り 直接搬入可能

	品名	分別区分	出し方
せ	生理用品	もやせる	
	石膏ボード	収集しない	自己施工が確認できる物に限り直接搬入可能
	セメント破片	収集しない	自己施工が確認できる物に限り直接搬入可能(20kgまで)
	洗剤(粉末)	もやせる	
	洗剤容器・計量カップ	もやせる	
	洗浄機能付き便座	収集しない	自己施工が確認できる物に限り直接搬入可能
	洗濯機(乾燥機能付きを含む)	収集しない	家電リサイクル法対象品目(P.16-17参照)
	洗濯機棚	粗大	
	洗濯ハンガー(木製・プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル
	剪定枝	もやせる	直径8cm未満、長さ50cm未満に切ること
	剪定ばさみ	リサイクル	刃の部分は新聞等に包み指定袋に「危険」と明記
	栓抜き	リサイクル	
	扇風機	リサイクル	50cm以上は粗大ごみ
	洗面器(プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル
	洗面化粧台	収集しない	自己施工が確認できる物に限り直接搬入可能
そ	双眼鏡	リサイクル	
	掃除機	粗大	
	ソファ	粗大	
	ソーラーパネル	収集しない	産業廃棄物
た	体温計(水銀入り)	有害	電子式はリサイクル
	台車	粗大	
	体重計(ヘルスメーター)	リサイクル	
	タイプライター	リサイクル	50cm以上は粗大ごみ
	タイヤ	収集しない	販売店・メーカーに引き取りを依頼
	タイヤチェーン(樹脂製)	もやせる	50cm未満に切ること 50cm未満に切れないものは粗大ごみ
	タイヤチェーン(金属製)	リサイクル	50cm未満に切ること 50cm未満に切れないものは粗大ごみ
	タイヤホイール	収集しない	販売店・メーカーに引き取りを依頼
	太陽光パネル	収集しない	産業廃棄物
	タイル(ガーデニング、屋外用)	リサイクル	
	高枝切りばさみ	粗大	刃の部分は新聞等に包み指定袋に「危険」と明記

	品名	分別区分	出し方
	畳	粗大	1枚を1品として扱う
	卓球台	粗大	
	脱臭剤(冷蔵庫用等)	もやせる	
	タッパ類	もやせる	
	卵パック	もやせる	
	たらい	粗大	
	たわし	もやせる	
	単行本	資源	ヒモで十字に縛る
	たんす	粗大	
	ダンベル	リサイクル	
	段ボール	資源	ヒモで十字に縛る
ち	チェーン	リサイクル	
	チェーンソー	粗大	エンジン式は燃料を抜く、充電式電池は外し、絶縁した状態で有害ごみ
	地球儀(木製・プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル 50cm以上は粗大ごみ
	チャイルドシート	粗大	
	茶こし	リサイクル	
	着火剤	もやせる	
	茶筒(紙・プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル
	茶碗	リサイクル	
	注射器(在宅医療廃棄物は除く)	収集しない	病院・診療所等に相談する
	注射針(在宅医療廃棄物は除く)	収集しない	病院・診療所等に相談する
	チューナー	粗大	
	チューブ(調味料・歯磨き粉等)	もやせる	
	彫刻刀	リサイクル	新聞等に包み、指定袋に「危険」と明記
	ちょうつがい	リサイクル	
	チラシ(新聞折込)	資源	ヒモで十字に縛る
	ちりとり	もやせる	金属製はリサイクル
つ	杖	粗大	木製、プラ製で50cm未満はもやせる
	使い捨てカメラ	もやせる	
	机	粗大	

	品名	分別区分	出し方
	土	収集しない	民間の残土処分場に依頼
	つっぱり棒 (伸縮ポール)	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	壺	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	爪切り	リサイクル	
	釣り竿	もやせる	50 cm以上は粗大ごみ
	釣り針	リサイクル	新聞等に包み、指定袋に「危険」と明記
て	ティッシュ箱	資源	ヒモで十字に縛る
	DVD (ケースを含む)	もやせる	
	DVDプレーヤー	粗大	50 cm未満はリサイクル
	ディスプレイ (パソコン用)	収集しない	パソコンリサイクルにて回収 (P.21 参照)
	手押し車	粗大	
	手提げ金庫	リサイクル	
	デジタルカメラ	リサイクル	
	デスクマット	もやせる	50 cm以上は粗大ごみ
	鉄アレイ	リサイクル	
	鉄柵類	粗大	
	鉄パイプ・鉄板	粗大	
	テニスラケット	粗大	
	テーブル	粗大	
	テーブルクロス	粗大	50 cm未満に切ればもやせる
	テーブルタップ (電気コード)	リサイクル	コードは 50 cm以下に切る
	テープレコーダー	リサイクル	
	テレビ (ブラウン管、 液晶、プラズマ)	収集しない	家電リサイクル法対象品目 (P.16-17 参照)
	テレビ台	粗大	
	電気カーペット	粗大	
	電気カミソリ	リサイクル	
	電気コード	リサイクル	コードは 50 cm以下に切る
	電気スタンド	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	電気ポット	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	電球 (LED 電球を含む)	有害	

	品名	分別区分	出し方
	電子辞書・手帳	リサイクル	
	電磁調理器	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	電子レンジ	粗大	50 cm未満はリサイクル
	天体望遠鏡	粗大	
	電卓	リサイクル	
	電池	有害	
	テント	粗大	
	電動カート	粗大	80kg を超えるものは直接搬入
	電動車椅子	粗大	80kg を超えるものは直接搬入
	電動工具	リサイクル	充電式電池は外し、絶縁した 状態で有害ごみ
	電動歯ブラシ	リサイクル	
	電話機	リサイクル	
と	砥石	もやせる	
	トイレブラシ	もやせる	
	動物の死骸 (公道上など)	収集しない	管理者に処分を依頼 (P.20 参照)
	動物 (野生) の死骸 (私有地)	もやせる	土地所有者・管理者が処分 (P.20 参照)
	動物 (ペット) の死骸	もやせる	管理者が処分
	灯油	収集しない	販売店・メーカーに引き取りを依頼
	時計	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	トースター	リサイクル	
	戸棚	粗大	
	トタン板	収集しない	自己施工が確認できる物に限り 直接搬入可能
	トナー	収集しない	販売店・メーカーに引き取りを依頼
	土鍋	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	ドライバー	リサイクル	
	ドライヤー	リサイクル	
	ドラム缶	粗大	
	ドラムセット	粗大	
	塗料	収集しない	販売店・メーカーに引き取りを依頼
	ドリル (電動ドリル)	リサイクル	充電式電池は外し、絶縁した 状態で有害ごみ

	品名	分別区分	出し方
	トレイ (食品用)	もやせる	なるべくスーパー等の回収ボックスへ
	ドレッサー	粗大	
	泥	収集しない	民間の残土処分場に依頼
な	ナイフ	リサイクル	新聞等に包み、指定袋に「危険」と明記
	長靴	もやせる	
	流し台	収集しない	自己施工が確認できる物に限り直接搬入可能
	鉈 (なた)	リサイクル	新聞等に包み、指定袋に「危険」と明記
	鍋	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	波板	収集しない	自己施工が確認できる物に限り直接搬入可能
	なわとび	もやせる	50 cm未満に切る
に	ニカド・ニッケル電池	有害	電極部分にテープ等を巻いて絶縁する
ぬ	ぬいぐるみ	もやせる	50 cm以上は粗大ごみ
	布類	もやせる	50 cm未満に切ること
ね	ネガフィルム	もやせる	
	寝袋 (シュラフ)	粗大	50 cm未満に切ればもやせる
	粘土	もやせる	
の	農薬	収集しない	販売店・メーカーに引き取りを依頼
	のこぎり	リサイクル	新聞等に包み、指定袋に「危険」と明記
	ノート	資源	ヒモで十字に縛る
は	バイク	収集しない	販売店・メーカーに引き取りを依頼
	灰皿	リサイクル	
	パイプ椅子	粗大	
	廃油 (機械用)	収集しない	販売店・メーカーに引き取りを依頼
	廃油 (食用)	もやせる	固化するか、紙か布に染み込ませる
	はかり (台所用)	リサイクル	
	はさみ	リサイクル	新聞等に包み、指定袋に「危険」と明記
	はし (木製・竹製・プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル
	はしご	粗大	
	バスマット	もやせる	50 cm未満に切ること
	パソコン (ノート・デスクトップ)	収集しない	パソコンリサイクルにて回収 (P.21 参照)

	品名	分別区分	出し方
	パソコン部品 (キーボード・マウス)	リサイクル	
	パソコン用バッテリー	有害	電極部分にテープ等を巻いて絶縁する
	パソコンラック	粗大	
	バターマット	粗大	50 cm未満に切ればもやせる
	発煙筒	もやせる	未使用品は販売店に引き取ってもらう
	バッテリー (車用)	収集しない	販売店・メーカーに引き取りを依頼
	バット (野球用)	粗大	
	バット (料理用・プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル
	発泡スチロール製容器包装	もやせる	50 cm未満に切ること
	花火	もやせる	水で湿らせる
	歯ブラシ	もやせる	
	バーベキューコンロ	粗大	
	バーベル	粗大	
	ハーモニカ	リサイクル	
	針 (裁縫用等)	リサイクル	新聞等に包み、指定袋に「危険」と明記
	針金	リサイクル	
	バリカン	リサイクル	
	ハンガー (木製・プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル
	はんだごて	リサイクル	
	パンチ (穴あけ)	リサイクル	
	ハンディミシン	リサイクル	
	ハンマー (金属製)	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
ひ	ピアノ	粗大	80kg を超えるものは直接搬入
	髭剃り (T字)	もやせる	新聞等に包み、指定袋に「危険」と明記
	髭剃り (電動)	リサイクル	
	ヒーター	粗大	
	ビー玉 (ガラス製)	リサイクル	
	ビデオカメラ	リサイクル	
	ビデオデッキ	粗大	50 cm未満はリサイクル
	ビデオテープ類	もやせる	

	品名	分別区分	出し方
	ひな人形セット	もやせる	50 cm以上は粗大ごみ
	ビニールシート	粗大	50 cm未満に切ればもやせる
	ビニール手袋	もやせる	
	ビニールパイプ	もやせる	50 cm未満に切ること
	ビニールひも	もやせる	50 cm未満に切ること
	ビニール袋	もやせる	
	火ばさみ	リサイクル	
	火鉢	粗大	50 cm未満はリサイクル
	PPバンド	もやせる	事業用は産業廃棄物
	肥料	収集しない	販売店・メーカーに引き取りを依頼
	ビールケース	粗大	
	ピン (飲食料品・化粧品)	リサイクル	農業用は販売店に引き取ってもらう
ふ	ファイル(紙製)	資源	ヒモで十字に縛る プラ製はもやせる
	ファクシミリ	粗大	50 cm未満はリサイクル
	ファンヒーター	粗大	50 cm未満はリサイクル
	フィルム(ネガ)	もやせる	
	フィルムケース	もやせる	
	封筒	資源	ヒモで十字に縛る
	笛(プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル
	フォーク (木製・プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル
	ふすま	粗大	1枚を1品として扱う
	ふた(プラ製・紙製)	もやせる	金属製・ガラス製はリサイクル
	ブックエンド (木製・プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル
	ブックカバー	もやせる	
	仏壇	粗大	80kgを超えるものは直接搬入
	筆箱	もやせる	
	フードプロセッサー	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	布団	粗大	2枚1㎡で1品として扱う
	布団乾燥機	粗大	50 cm未満はリサイクル
	布団たたき (木製・プラ製)	もやせる	50 cm以上は粗大ごみ

	品名	分別区分	出し方
	フライ返し(プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル
	フライパン	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	ブラインド	粗大	
	ブラシ	もやせる	
	プラモデル	もやせる	
	ブレンダー	もやせる	50 cm以上は粗大ごみ
	ブリキ製品	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	プリンターのインク カートリッジ	もやせる	なるべく販売店に引き取ってもらう
	古着	もやせる	50 cm未満に切れないものは粗大ごみ
	ブルーシート	粗大	50 cm未満に切ればもやせる
	風呂おけ(木・プラ製)	もやせる	金属製はリサイクル 50 cm以上は粗大ごみ
	文鎮	リサイクル	
	噴霧器	粗大	農業用のものを除く
へ	ヘアピン	リサイクル	
	ベッド	粗大	
	ペットボトル	リサイクル	
	ペットボトルのふた、 ラベル	もやせる	
	ヘッドホン	リサイクル	
	ペット用トイレ	もやせる	50 cm以上は粗大ごみ
	ペット用トイレの砂	もやせる	
	ペット用のおり、小屋	粗大	
	ベニヤ板	もやせる	50 cm以上は粗大ごみ 粗大ごみの場合は量の大きさまで
	ベビーカー	粗大	
	ベビーバス	粗大	
	ベルト	もやせる	
	ヘルメット	もやせる	
	ペン(シャープペン、 ボールペン等)	もやせる	
	便器	収集しない	自己施工が確認できる物に限り 直接搬入可能
	ペンキ	収集しない	専門の処理業者に依頼
	ペンキ缶 (中身が無いもの)	リサイクル	

	品名	分別区分	出し方
	ペンチ	リサイクル	
	弁当容器(金属製)	リサイクル	プラ製・木製はもやせる
ほ	ホイールキャップ	収集しない	販売店・メーカーに引き取りを依頼
	望遠鏡	粗大	
	ぼうき	もやせる	50 cm以上は粗大ごみ
	包装紙	資源	ヒモで十字に縛る
	包装用フィルム	もやせる	
	防虫剤	もやせる	
	包丁	リサイクル	新聞等に包み、指定袋に「危険」と明記
	防腐剤	もやせる	
	ボウル(木製・プラ製)	もやせる	
	保温剤	もやせる	金属製はリサイクル 50 cm以上は粗大ごみ
	歩行器	粗大	
	ホース	もやせる	50 cm未満に切ること
	ポスター	資源	ヒモで十字に縛る
	ホースリール	粗大	
	ボタン	もやせる	
	ボタン電池	有害	
	補聴器	リサイクル	
	ホッチキス(針を含む)	もやせる	
	ポット(電気ポット含む)	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	ホットカーペット	粗大	
	ホットプレート	粗大	
	ボート (ゴムボートを除く)	収集しない	販売店・メーカーに引き取りを依頼 FRP 船は P.21 参照
	哺乳瓶(ガラス製)	リサイクル	プラ製はもやせるもの
	ホームベーカリー	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	ポリタンク	もやせる	50 cm以上は粗大ごみ
	ポリ袋	もやせる	
	ポリ容器	もやせる	
	ボーリングの球	粗大	

	品名	分別区分	出し方
	ボール(野球、サッカー、テニス等)	もやせる	できるだけ空気を抜く
	保冷剤	もやせる	
	本	資源	ヒモで十字に縛る
	本棚	粗大	
	ポンプ(ポリタンク用、井戸用)	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
ま	マイク	リサイクル	
	マウス(パソコン用)	リサイクル	
	マグネット	もやせる	
	枕	もやせる	50 cm以上は粗大ごみ
	マッサージいす	粗大	80kg を超えるものは直接搬入
	マッサージ機	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	マッチ	もやせる	水で湿らせる
	マット (玄関、キッチン等)	もやせる	50 cm未満に切ること
	マットレス	粗大	
	松葉づえ	粗大	木製で 50 cm未満に切れればもやせる
	窓ガラス	リサイクル	割れたものは新聞紙等に包み 指定袋に「危険」と明記 50 cm以上は粗大ごみ
	まな板	もやせる	
	魔法瓶	リサイクル	
	丸太	粗大	直径 20 cm未満かつ 長さ 150 cm未満のもの
み	ミキサー	リサイクル	
	ミシン	粗大	
	ミニカー	もやせる	
	ミニコンボ	粗大	
む	虫かご	もやせる	
	虫ビン	リサイクル	新聞等に包み、指定袋に「危険」と明記
	虫眼鏡	もやせる	
め	名刺	もやせる	
	眼鏡	もやせる	
	眼鏡ケース	もやせる	
も	毛布	粗大	2枚 1枚で 1品として扱う

	品名	分別区分	出し方
	木材	粗大	直径 20 cm未満かつ 長さ 150 cm未満のもの
	木炭	もやせる	
	餅つき機	粗大	
	モップ	もやせる	50 cm以上は粗大ごみ
	物干し竿	粗大	
	物干し台	粗大	
や	やかん	リサイクル	
	薬品 (家庭医薬品)	もやせる	
	薬品 (家庭医薬品でないもの)	収集しない	販売店・メーカーに引き取りを依頼
	ヤスリ (金属製)	リサイクル	
ゆ	湯たんぼ (プラ製)	もやせる	金属・陶磁器製はリサイクル
よ	洋服	もやせる	50 cm未満に切ること 切れない場合は粗大ごみ
	浴槽	収集しない	自己施工が確認できる物に限り 直接搬入可能
	よしず	粗大	2m未満のものに限る
ら	ライター	有害	必ず使い切ること
	ラケット	粗大	
	ラジオ・ラジカセ	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	ラップ	もやせる	
	ランタン	リサイクル	
	ランドセル	もやせる	
	ランニングマシン	粗大	80kg を超えるものは直接搬入
り	リコーダー	もやせる	
	リチウム電池	有害	電極部分にテープ等を巻いて 絶縁する
	リモコン	リサイクル	
	リヤカー	粗大	
	リール	もやせる	
る	ルーペ	もやせる	
れ	冷温庫	収集しない	家電リサイクル法対象品目 (P.16-17 参照)
	冷蔵庫・冷凍庫	収集しない	家電リサイクル法対象品目 (P.16-17 参照)
	冷房機器 (エアコン)	収集しない	家電リサイクル法対象品目 (P.16-17 参照)

	品名	分別区分	出し方
	レコード	もやせる	
	レコードプレーヤー	リサイクル	50 cm以上は粗大ごみ
	レーザーディスク	もやせる	
	レーザーディスク プレーヤー	粗大	
	レシート	もやせる	
	レジ袋	もやせる	
	レジャーシート	もやせる	50 cm未満に切ること
	レンガ	収集しない	自己施工が確認できる物に限り 直接搬入可能 (20 kgまで)
	レンジフードフィルター	もやせる	
ろ	ろうそく	もやせる	
	ロッカー	粗大	
	ローラースケート	もやせる	
わ	ワイヤー	リサイクル	50 cm未満に切り束ねること
	ワイン庫 (ワインセラー)	収集しない	家電リサイクル法対象品目 (P.16-17 参照)
	ワゴン	粗大	
	ワープロ	粗大	50 cm未満はリサイクル

家庭ごみを処理施設へ直接搬入する場合

- 家庭ごみを処理施設に直接搬入することができます。その場合は次のようにしてください。
 - ①竹原市内から出たごみであることを確認するため、受付で住所が分かる物の提示を求められますので、マイナンバーカードや運転免許証、公共料金の請求書、固定資産税課税明細書等ごみが発生した場所（住所）が確認できるものをご持参ください。
 - ②ごみステーションにごみを出す時と同様の分別を行い、分別に応じた指定袋に入れてください。
 - ③ごみ処理施設の場所、開場時間等は次ページに掲載しています。搬入前にご確認下さい。
- ただし、自己施工による建築廃材及び家の大掃除や引っ越しに伴う一時多量ごみを直接搬入する場合は、**事前に竹原市の確認を受ける必要があります。**この確認がないと処理施設も**受け入れを行いません。**事前に竹原市へお問い合わせください。
- ご自身で直接搬入することが難しい場合、竹原市の一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼して下さい。その場合、運搬料金が必要ですので、依頼先にご確認ください。許可を持っていない者が他人のごみを運ぶことは法律で禁止されています。
(令和6年4月時点)

登録番号	業者名	所在地	電話番号
100	有限会社 辻環境サニタリー	竹原市竹原町1829番地3	(0846)22-3785
101	株式会社 ニシカン	竹原市新庄町10466番地3	(0846)29-1717
102	株式会社 竹原クリーナー	竹原市竹原町288番地108	(0846)22-5558
104	株式会社 ニシアケ	東広島市安芸津町風早550番地1	0846-46-1117
108	有限会社 三幸産業	竹原市吉名町4996番地	(0846)29-0673

事業系一般廃棄物（産業廃棄物を除く）を直接搬入する場合

- 事前に竹原市へ届出が必要です。届出と引き換えにお渡しする証明書を搬入時に必ず提示してください。届け出た届出者及び車両でのみ搬入が可能です。
届出の様式は竹原市役所及び竹原市ホームページに掲載しております。搬入車両ナンバーを控えたうえで、時間に余裕を持ってお越しください。

竹原市ホームページ
(ごみ処理施設への直接搬入について)

竹原市 直接搬入

検索



ごみ処理施設

広島中央環境衛生組合 広島中央エコパーク



<https://hirochu-k.jp/facility/ecopark/>

【所在地】 東広島市西条町上三永10759番地2

【電話番号】 082-426-0820

【開場日・開場時間】 月～土曜日 8:30～17:00（年末年始を除く）
（搬入日カレンダーについては、広島中央エコパークのホームページをご確認ください。）

●アクセス



- 事業系一般廃棄物用の指定ごみ袋はありませんが、家庭ごみ同様の分別をしてください。
- 20 kg あたり200円の手数料が発生しますので、施設の窓口にてお支払いください。
- 一般廃棄物のみ搬入が可能で、産業廃棄物は搬入することができません。受付において、搬入物の確認をする場合がありますので、必ず係員の指示に従ってください。

不法投棄は重大な犯罪です

- 不法投棄とは、ごみ（廃棄物）を定められたルールに従って適性に処理せず、ごみ処理施設以外の山林や原野、空き地などにみだりに捨てたり埋めたりする行為です。
 - ◇人気のない山林などに廃棄物を捨てること
 - ◇資材置き場などに廃棄物を放置すること
 - ◇空き地などに重機で穴を掘って廃棄物を埋めること
 - ◇道路沿いにタバコの吸い殻や空き缶などのごみをポイ捨てすることなどが挙げられます。
- 不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されており、違反した場合には、
 - ◇5年以下の懲役
 - ◇1,000万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金またはその両方が科せられます。
- 不法投棄は、景観を損ねるだけでなく、近隣の迷惑になることはもちろん、廃棄物から出る有害物質によって土壌や水質・大気を汚染することがあり、環境にも大きな影響を与えます。
- 環境破壊の原因となる不法投棄を防止するため、行政・警察・地元住民・事業所及び土地所有者・管理者が一体となって対応し、私たちの清潔で美しい生活環境を守りましょう。
- 竹原市では、不法投棄の防止、早期発見・対応のため、不法投棄が多い箇所を中心に、市内全域をパトロールしています。また、重点的に対応が必要な場所には、監視カメラを設置し、厳しく不法投棄の取締を行っています。
- 不法投棄された物の処分は、土地所有者・管理者が行うこととなります。大きな負担となりますので、普段から不法投棄されないようにしましょう。
- 不法投棄をさせないためには、定期的な草刈りや清掃を行い、適正に管理したり、バリケード、チェーンや扉、柵の設置など関係者以外の侵入を防止する措置を講じたり、捨てにくい場所にすることが重要です。
- 不法投棄を発見したときは、「車のナンバー」、「投棄者の特徴」、「投棄場所」、「投棄物」を警察署または竹原市にご連絡ください。不法投棄の防止にご協力をお願いします。

